

松山市こども計画及び 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価方法の検討について

令和7年7月30日

▼松山市子ども・子育て支援事業計画のこれまでの点検・評価方法

①第4章:施策の展開(各事業・取組)

・各事業及び取組の前年度の活動実績を文書で報告し、各委員からご意見をいただく。

②第5章:教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」部分

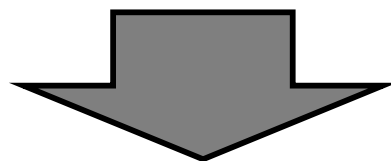
・計画で掲げる各年度の教育・保育(利用定員)及び地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する実績値を報告し、達成率を「◎」「○」「△」の3段階で市が自己評価。その自己評価を基に、各委員から「0～5」で評価をいただく。また、活動実績も文書で報告。

③総括

・第4章及び第5章の事業ごとのご意見や総括的なご意見を、市ホームページで公表

～これまでの、各委員からの点検・評価方法に対するご意見～

- ・「量」に対する評価だけでなく「質」にも着目した評価が必要ではないか。
- ・数値化しにくい実績や課題について、評価していく形に変えてはどうか。 など



・令和8年度からは、新たに「松山市こども計画」及び「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を実施することから、令和7年度中に、点検・評価方法の見直しを検討する。

▼検討のスケジュール

- ・令和7年度第1回松山市子ども・子育て会議(7/30)
⇒事務局から、点検・評価方法の検討について説明



- ・各委員からのご意見
⇒第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度分の点検・評価を行う中で、第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の方法について改善すべき点等のご意見をいただく。



- ・令和7年度第2回松山市子ども・子育て会議(10月下旬頃:予定)
⇒いただいたご意見を参考に、第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価方法の案と、松山市こども計画の評価方法についての案を提示し、さらにご意見をいただく。



- ・令和7年度第3回松山市子ども・子育て会議(1月下旬頃:予定)
⇒第2回会議での意見を踏まえ、令和8年度からの最終的な点検・評価方法を決定する



- ・令和8年度の松山市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画の令和7年度実績分から、新たな点検・評価方法で実施。

～参考:「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」(抄)～

【子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価】

・市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況(教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。)や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

・評価においては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。